

エリザベト音楽大学学則

第1章 総 則

第1条 本大学は、カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成することを目的とする。

第2条 本大学は、その教育研究水準の向上を図るとともに、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たり、必要な事項は別に定める。

第2章 学部・学科の組織

第3条 本大学に次の学部・学科を置く。

音楽学部 音楽文化学科

音楽学部 演奏学科

2 前条に定める学部、学科の専修・専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

第3章 教育課程

第4条 授業科目の種類及び単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

第4章 履修方法

第5条 本大学の修業年限は4年とする。ただし、休学期間を除き8年をこえて在学することはできない。

第6条 授業科目の課程修了の認定は、試験等によって行い、その認定を得た学生には単位を与える。

第7条 学業成績の評価は、秀・優・良・可及び不可の5種として、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。その他必要な事項は別に定める。

第8条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、個人指導による音楽実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業作品、卒業演奏等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第9条 本大学が、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本大学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

第10条 本大学が、教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、第9条により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第11条 本大学が、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学が、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

第5章 卒業及び学位

第12条 卒業の要件は、本大学に4年以上在学し、124単位以上を修得することとする。ただし、本大学において学習態度が良好であると認められ、かつ成績優秀な学生については、上記卒業要件中の在学年数を、3年以上とすることができる。

2 本大学を卒業した者に対して、学士の学位を授与するものとする。

3 学位の名称は「学士（音楽）」とする。

4 本大学の学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、「学士（音楽）エリザベト音楽大学」とする。

第13条 教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する単位の外に教育職員免許法及び同法施行規則に規定する単位を修得しなければならない。

2 前項により、取得できる教員免許状の種類は、次のとおりである。

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	免 許 教 科
音 楽 学 部	音楽文化学科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	音 楽
	音楽文化学科 幼児音楽教育専修(注)	幼 稚 園 教 諭 一 種 免 許 状	
	演奏学科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	音 楽

注：幼児音楽教育専修は、初等教育教員（幼稚園教諭）養成を主たる目的とする学科等。

第6章 入学・退学・休学・留学・転学及び転科

第14条 入学期は、学期の始めとする。

第15条 入学志願者は、本大学所定の書類に入学検定料を添えて願出するものとする。

第16条 本大学に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当し、かつ本大学所定の入学検定に合格した者とする。

(1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者。

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 文部科学大臣の指定した者。
- (6) 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定に合格した者。
- (7) 本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

第17条 次の各号の一つに該当するものは、前条の規定にかかわらず、選考の上、相当の年次に入学を許可することがある。

- (1) 本大学を退学した者で、退学後2年以内に再入学を願い出た者。
- (2) 経済的事由で除籍されたものが、除籍後2年以内に再入学を願い出て、入学に際して、滞納期間の学費を納入し、当該学期の学費を全額前納した者。
- (3) 他の大学の学生で、本大学に転学を願い出た者。
- (4) 他の大学又は短期大学を卒業(見込みを含む)した者で、本大学に編入学を願い出た者。

第18条 入学を許可された者は、所定の期間内に保証人連署の誓約書に入学金を添えて提出しなければならない。

2 前項の手続きを履行しない者は、入学の許可を取り消すことがある。

第19条 病気又はやむを得ない事由により退学しようとする者は、医師の診断書又は詳細な事由書を添えて保証人連署をもって願い出て、学長の許可を受けなければならない。

2 次の各号の一つに該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 学費の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者。
- (2) 第5条に定める在学期間をこえた者。
- (3) 第20条第2項に定める休学期間をこえてなお就学できない者。

第20条 病気又はやむを得ない事由により休学しようとする者は、医師の診断書又は詳細な事由書を添えて保証人連署をもって願い出て、学長の許可を受けなければならない。

2 休学の期間は、引き続き1年をこえることができない。ただし、特別の事情があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。

3 休学の期間は、通算して2年をこえることができない。

4 休学の期間内であっても事故がやんだときは、願い出により復学を許可することができる。

5 休学の期間は、第5条に定める在学期間に含めない。

第20条の2 本大学の学生が外国の大学又はそれに相当する教育機関への留学を申し出た場合、教育上有益であると認めるときは許可することがある。

2 留学に関して必要な事項は別に定める。

第21条 本大学の学生で、他の大学に転学しようとする者は、詳細な事由書を添え、保証人連署をもって願い出て、学長の許可を受けなければならない。

第21条の2 本大学の学生で転科を希望する者については、選考のうえ教授会の議を経て許可することがある。

2 転科に関して必要な事項は別に定める。

第22条 保証人は、学生の身上にかかわる一切の責務を履行し得る家計をたてている者で、保護者もしくは本大学において適当と認められた者でなければならない。

2 保証人が死亡その他の事由によりその責任を果すことができないとき、又は本大学において不適当と認めるときは、学生は新たに保証人を定め、直ちに誓約書を提出しなければならない。

第7章 学 費

第23条 本大学における学費については、別にこれを定める。その金額は別表Ⅱのとおりとする。

第24条 授業料及びその他の諸納付金は、所定の期間内に納入しなければならない。

2 学費納入に関する規程は、別にこれを定める。

第25条 納付済の学費は如何なる理由があっても還付しない。

第26条 学期の中途において休学・復学・退学又は転学する者は、その期の授業料を納入しなければならない。休学及び卒業延期者の学費は別表Ⅱのとおりとする。

第8章 職 員 組 織

第27条 本大学の職員組織は、教育職員、事務職員及び技術職員とする。

2 本大学に教育職員として、学長、教授、准教授、講師、助教及び助手を置く。

3 学長は、校務を掌り全職員を統督する。

4 本大学の職制については、別に定める

第9章 教 授 会

第28条 本大学に、重要な事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会は、本学部に所属する全専任教員（教授、准教授、講師、助教）をもって組織する。ただし、助手は必要に応じて教授会の承認を得て参加させることができる。

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了。

(2) 学位の授与。

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

4 教授会は、第3項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会がおかれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

第10章 定 員

第29条 本大学の定員は次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
音楽文化学科 (幼児音楽教育専修)	20人 (上記中10人)	80人 (上記中40人)
演奏学科	60 人	240 人
計	80 人	320 人

第11章 科目等履修生及び外国人学生

第30条 本大学の学生以外の者で、1又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、授業上差支えがない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 前項の科目等履修生に対し、第6条を準用し、単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関する規程は、別にこれを定める。

4 科目等履修料は、別表Ⅲのとおりとする。

第31条 外国人であって本大学を志願する者があるときは、選考の上、これを許可することがある。

2 外国人学生に関しては、法令その他特別の規程のない限り、本大学の諸規程を準用する。

第12章 公開講座

第32条 本大学は、適時公開講座を設け、一般及び教職にある者のための研學に資する。

第13章 学年・学期及び休業日

第33条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第34条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

第35条 学年中の休業日は次のとおりとする。ただし、第3号から第5号の休暇期間の始期及び終期は、年度により別に定める。

(1) 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 創立記念日（11月22日）

(3) 夏季休業

(4) 冬季休業

(5) 春季休業

2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更することができ、また、臨時の休業日を定めることができる。

第14章 附属図書館

第36条 本大学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規程は、別にこれを定める。

第15章 寄 宿 舎

第37条 本大学に附属寄宿舍を置く。

2 附属寄宿舍に関する規程は、別にこれを定める。

第16章 賞 罰

第38条 学生でよくその本分を尽し、学力優秀・品行方正で、他の学生の模範となる者があるときは、教授会の議を経て学長はこれを表彰することがある。

第39条 学生で本大学の諸規則及び命令に違背し、又は学生の本分に反する行為をした者があるときは、その軽重に従って、教授会の議を経て学長はこれを懲戒する。

2 懲戒は、戒告・停学及び退学の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められた者。
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められた者。
- (3) 正当な事由なくして出席常でない者。
- (4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

- (附 則) この学則は、平成2年4月1日から実施する。
- (附 則) この学則は、平成3年4月1日から実施する。
- (附 則) この学則は、平成3年12月19日から施行する。
ただし、別表Ⅱ・別表Ⅲの改正は平成4年4月1日から適用する。
- (附 則) この改正は、平成5年1月1日から施行する。
ただし、学費（授業料、施設維持費）の改正は平成5年4月1日から適用する。
- (附 則) この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- (附 則) この改正は、平成6年12月4日から施行する。
ただし、入学金を除く改正については平成7年4月1日から適用する。
- (附 則) この学則は平成7年12月13日から施行する。
ただし、入学金を除く改正については平成8年4月1日から適用する。
- (附 則) この学則は平成8年11月13日から施行する。
ただし、学費（授業料）の改正は平成9年4月1日から適用する。
- (附 則) この学則は平成10年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は平成10年11月27日から施行する。
ただし、学費（授業料、施設維持費等）の改正は平成11年4月1日から適用する。
- (附 則) この学則は平成12年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は平成13年4月1日から施行する。
ただし、第3条、第29条にかかわらず、在学生在が卒業するまでは、旧学科に関わる学則も効力をもつ。

学 科	平成13年度収 容定員	平成14年度収 容定員	平成15年度収 容定員
宗教音楽学科	75人	50人	25人
音楽学科	90人	60人	30人
声楽学科	75人	50人	25人
器楽学科	180人	120人	60人
計	420人	280人	140人

- (附 則) この学則は平成14年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は平成15年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は平成16年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は平成17年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は平成18年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は平成19年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は2010（平成22）年4月1日から施行する。
- (附 則) この学則は2011（平成23）年4月1日から施行する。

(附 則) この学則は2012(平成24)年4月1日から施行する。

(附 則) この学則は2013(平成25)年4月1日から施行する。

ただし、第29条に掲げる演奏学科の収容定員の学年進行については、次のとおりとする。

学 科	2013(平成25) 年度収容定員	2014(平成26) 年度収容定員	2015(平成27) 年度収容定員
音楽文化学科	120人	120人	120人
演奏学科	400人	360人	320人
計	520人	480人	440人

(附 則) この学則は、第3条、第4条別表Ⅰ、第23条別表Ⅱ、第28条、第29条を改正して2015(平成27)年4月1日から施行する。

ただし、第29条に掲げる音楽文化学科・演奏学科の収容定員の学年進行については、次のとおりとする。

学 科	2015(平成27) 年度収容定員	2016(平成28) 年度収容定員	2017(平成28) 年度収容定員
音楽文化学科	110人	100人	90人
演奏学科	310人	260人	250人
計	420人	360人	340人

(附 則) この学則は、第4条別表Ⅰを改正して2016(平成28)年4月1日から施行する。

(附 則) この学則は、第4条別表Ⅰ、第16条第1項大6号、第7号を改正し、2018(平成30)年4月1日から施行する。

＜学則別表 I＞（2011 年度入学生から適用）

音楽文化学科 音楽文化専修

① 卒業要件

音楽創作領域（＜作曲＞／＜デジタル鍵盤楽器＞）

(1) 教養学科目	32 単位以上	} 合計 124 単位以上
(2) 音楽文化学科関連学科目	34 単位以上	
(3) 音楽文化学科主要学科目	46 単位以上	
(4) 全学共通特殊講義	2 単位以上	
(5) 関連学科目または両学科の主要学科目（注）	10 単位以上	

音楽研究領域／音楽教育領域

(1) 教養学科目	32 単位以上	} 合計 124 単位以上
(2) 音楽文化学科関連学科目	34 単位以上	
(3) 音楽文化学科主要学科目	36 単位以上	
(4) 全学共通特殊講義	4 単位以上	
(5) 関連学科目または両学科の主要学科目（注）	18 単位以上	

音楽文化学科 幼児音楽教育専修

① 卒業要件

(1) 教養学科目	32 単位以上	} 合計 124 単位以上
(2) 音楽文化学科幼児音楽教育専修関連学科目	28 単位以上	
(3) 音楽文化学科主要学科目	4 単位以上	
(4) 全学共通特殊講義	2 単位以上	
(5) 幼児音楽教育専修学科目、全学共通特殊講義、 音楽文化学科関連学科目または音楽文化学科主要学科目より 8 単位以上		

演奏学科

② 卒業要件

(1) 教養学科目	32 単位以上	} 合計 124 単位以上
(2) 演奏学科関連学科目	30 単位以上	
(3) 演奏学科主要学科目 声楽専攻は 46 単位以上、鍵盤楽器専攻は 42 単位以上、 管弦打楽器専攻は 50 単位以上		
(4) 全学共通特殊講義	2 単位以上	
(5) 関連学科目、全学共通特殊講義、両学科主要学科目 声楽専攻は 14 単位以上、鍵盤楽器専攻は 18 単位以上、管弦打楽器選考は 10 単位以上（注）		

注 幼児音楽教育専修の次の 7 科目を、8 単位を上限に算入可能。

幼児音楽教育学 I・II、幼児音楽教育特殊研究 I・II・III、初等音楽、幼児教育技術研究

(2011年度の入学生から適用)

全学共通教養学科目

授業科目名	単位数
教養演習	2
人間学Ⅰ	4
人間学Ⅱ	4
人間学Ⅲ	4
人間学Ⅳ	4
人間学Ⅴ	4
暮らしと健康Ⅰ	2
暮らしと健康Ⅱ	2
暮らしと健康Ⅲ	2
暮らしと健康Ⅳ	2
日本国憲法	2
キャリア教育Ⅰ	2
キャリア教育Ⅱ	2
キャリア教育Ⅲ	2
情報機器演習	2
日本語表現Ⅰ	2
日本語表現Ⅱ	2
英語Ⅰ	1
英語Ⅱ	1
英語Ⅲ	1
英語Ⅳ	1
英語Ⅴ	1
英語Ⅵ	1
英語Ⅶ	2
英語会話Ⅰ	1
英語会話Ⅱ	1
英語会話Ⅲ	1
英語会話Ⅳ	1
フランス語Ⅰ	1
フランス語Ⅱ	1
フランス語Ⅲ	1
フランス語Ⅳ	1
フランス語Ⅴ	1
フランス語Ⅵ	1
フランス語Ⅶ	2
ドイツ語Ⅰ	1
ドイツ語Ⅱ	1
ドイツ語Ⅲ	1
ドイツ語Ⅳ	1
ドイツ語Ⅴ	1
ドイツ語Ⅵ	1
ドイツ語Ⅶ	2
イタリア語Ⅰ	1
イタリア語Ⅱ	1
イタリア語Ⅲ	1
イタリア語Ⅳ	1
イタリア語Ⅴ	1
イタリア語Ⅵ	1
イタリア語Ⅶ	2
ラテン語Ⅰ	1
ラテン語Ⅱ	1
単位互換科目	
特別講義・演習	
体育Ⅰ	1
体育Ⅱ	1
英語会話Ⅴ	1
英語会話Ⅵ	1
英語会話Ⅶ	1
英語会話Ⅷ	1

(2011年度の入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修関連学科目

授業科目	単位数
音楽理論Ⅰ	1
音楽理論Ⅱ	1
和声学Ⅰ	1
和声学Ⅱ	1
対位法	2
フーガ	2
楽曲分析Ⅰ	2
楽曲分析Ⅱ	2
管弦楽法	2
スコア・リーディング	2
宗教音楽Ⅰ	2
宗教音楽Ⅱ	2
音楽史Ⅰ	2
音楽史Ⅱ	2
音楽史Ⅲ	2
音楽史Ⅳ	2
西洋器楽史Ⅰ	2
西洋器楽史Ⅱ	2
西洋器楽史Ⅲ	2
西洋器楽史Ⅳ	2
西洋声楽史Ⅰ	2
西洋声楽史Ⅱ	2
世界音楽文化Ⅰ	2
世界音楽文化Ⅱ	2
指揮法Ⅰ	2
指揮法Ⅱ	2
合唱Ⅰ	4
合唱Ⅱ	4
合奏Ⅰ	4
合奏Ⅱ	4
合奏Ⅲ	4
合奏Ⅳ	4
合奏Ⅴ	4
合奏Ⅵ	4
合奏・伴奏法Ⅰ	2
合奏・伴奏法Ⅱ	2
即興演習Ⅰ	1
即興演習Ⅱ	1
合奏・伴奏実習	1
ソルフェージュⅠ	2
ソルフェージュⅡ	2
ソルフェージュⅢ	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

全学共通特殊講義

授業科目	単位数
音楽づくりⅠ	2
音楽づくりⅡ	2
ミュージカル創作	2
ミュージカル上演	2
音楽療法Ⅰ	2
音楽療法Ⅱ	2
コンサートマネジメント	2
サウンドスケープ	2

(2011年度の入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修
主要学科目 音楽創作領域<作曲>

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
上級和声と近代和声	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
レジストレーション研究	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
音楽教育と発達	2
初等科音楽教育	2
音楽教育と社会	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
作曲研究	18
民俗音楽研究	16
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修
主要学科目 音楽創作領域<デジタル鍵盤>

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
上級和声と近代和声	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
音楽教育と発達	2
初等科音楽教育	2
音楽教育と社会	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
デジタル鍵盤楽器奏法研究	24
民俗音楽研究	16
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修主要学科目 音楽研究領域
＜音楽学・宗教音楽＞

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
上級和声と近代和声	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
音楽教育と発達	2
初等科音楽教育	2
音楽教育と社会	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅲ・Ⅳ	2
楽書講読(フランス語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(イタリア語)Ⅰ・Ⅱ	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
声楽A	14
鍵盤楽器A-Ⅰ	14
鍵盤楽器A-Ⅱ	14
管弦打楽器A-Ⅰ	14
管弦打楽器A-Ⅱ	14
民俗音楽研究	14
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修主要学科目 音楽教育領域

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
音楽教育と発達	2
初等科音楽教育	2
音楽教育と社会	2
中等科音楽教育	2
上級和声と近代和声	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅲ・Ⅳ	2
楽書講読(フランス語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(イタリア語)Ⅰ・Ⅱ	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
声楽A	14
鍵盤楽器A-Ⅰ	14
鍵盤楽器A-Ⅱ	14
声楽A	14
鍵盤楽器A-Ⅰ	14
鍵盤楽器A-Ⅱ	14
管弦打楽器A-Ⅰ	14
管弦打楽器A-Ⅱ	14
民俗音楽研究	14
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

音楽文化学科幼児音楽教育専修関連学科目

授業科目	単位数
音楽理論Ⅰ	1
音楽理論Ⅱ	1
和声学Ⅰ	1
和声学Ⅱ	1
対位法	2
フーガ	2
楽曲分析Ⅰ	2
楽曲分析Ⅱ	2
管弦楽法	2
スコア・リーディング	2
宗教音楽Ⅰ	2
宗教音楽Ⅱ	2
音楽史Ⅰ	2
音楽史Ⅱ	2
音楽史Ⅲ	2
音楽史Ⅳ	2
西洋器楽史Ⅰ	2
西洋器楽史Ⅱ	2
西洋器楽史Ⅲ	2
西洋器楽史Ⅳ	2
西洋声楽史Ⅰ	2
西洋声楽史Ⅱ	2
世界音楽文化Ⅰ	2
世界音楽文化Ⅱ	2
指揮法Ⅰ	2
指揮法Ⅱ	2
合奏Ⅰ	4
合奏Ⅱ	4
合奏Ⅲ	4
合奏Ⅳ	4
合奏Ⅴ	4
合奏Ⅵ	4
合奏・伴奏法Ⅰ	2
合奏・伴奏法Ⅱ	2
即興演習Ⅰ	1
即興演習Ⅱ	1
合奏・伴奏実習	1
ソルフェージュⅠ	2
ソルフェージュⅡ	2
ソルフェージュⅢ	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

音楽文化学科幼児音楽教育専修
主要学科目

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
上級和声と近代和声	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
音楽教育と発達	2
初等科音楽教育	2
音楽教育と社会	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅲ・Ⅳ	2
楽書講読(フランス語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(イタリア語)Ⅰ・Ⅱ	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
声楽A	16
鍵盤楽器A-Ⅰ	16
鍵盤楽器A-Ⅱ	16
管弦打楽器A-Ⅰ	16
管弦打楽器A-Ⅱ	16
民俗音楽研究	16
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

音楽文化学科幼児音楽教育専修
専修学科目

授業科目	単位数
幼児音楽教育学Ⅰ	2
幼児音楽教育学Ⅱ	2
幼児音楽教育特殊研究Ⅰ	2
幼児音楽教育特殊研究Ⅱ	2
幼児音楽教育特殊研究Ⅲ	2
初等音楽(教科科目音楽)	2
リトミック(教科科目音楽・体育)	2
幼児教育原理	2
保育史	2
発達心理学	2
幼児教育課程論	2
保育内容論Ⅰ(健康)	2
保育内容論Ⅱ(人間関係)	2
保育内容論Ⅲ(環境)	2
保育内容論Ⅳ(言葉)	2
保育内容論Ⅴ(表現)	2
育児支援と指導法	2
幼児教育技術研究	2
モンテッソーリ指導法Ⅰ	2
モンテッソーリ指導法Ⅱ	2
モンテッソーリ指導法Ⅲ	2
モンテッソーリ指導法Ⅳ	2
幼児教育方法論	2
保育相談	2
乳児保育	2
小児保健	2
初等国語	2
生活	2
図画工作	2
合唱Ⅰ	4
合唱Ⅱ	4
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
幼児音楽(ピアノ・うた)基礎技能Ⅰ	1
幼児音楽(ピアノ・うた)基礎技能Ⅱ	1
幼児音楽(ピアノ・うた)基礎技能Ⅲ	1
幼児音楽(ピアノ・うた)基礎技能Ⅳ	1

(2011年度の入学生から適用)

演奏学科関連学科目

授業科目	単位数
音楽理論Ⅰ	1
音楽理論Ⅱ	1
和声学Ⅰ	1
和声学Ⅱ	1
対位法	2
フーガ	2
楽曲分析Ⅰ	2
楽曲分析Ⅱ	2
管弦楽法	2
スコア・リーディング	2
宗教音楽Ⅰ	2
宗教音楽Ⅱ	2
音楽史Ⅰ	2
音楽史Ⅱ	2
音楽史Ⅲ	2
音楽史Ⅳ	2
西洋器楽史Ⅰ	2
西洋器楽史Ⅱ	2
西洋器楽史Ⅲ	2
西洋器楽史Ⅳ	2
西洋声乐史Ⅰ	2
西洋声乐史Ⅱ	2
世界音楽文化Ⅰ	2
世界音楽文化Ⅱ	2
指揮法Ⅰ	4
指揮法Ⅱ	2
合奏・伴奏法Ⅰ	2
合奏・伴奏法Ⅱ	2
即興演習Ⅰ	1
即興演習Ⅱ	1
合奏・伴奏実習	1
ソルフェージュⅠ	1
ソルフェージュⅡ	1
ソルフェージュⅢ	1
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

演奏学科主要学科目

授業科目	単位数
声楽研究	24
鍵盤楽器奏法研究Ⅰ	24
鍵盤楽器奏法研究Ⅱ	24
管弦打楽器奏法研究Ⅰ	24
管弦打楽器奏法研究Ⅱ	24
学内演奏	2
卒業演奏	2
パフォーマンス・フォーラムⅠ	1
パフォーマンス・フォーラムⅡ	1
室内楽(声楽)	4
室内楽(ピアノ)	4
室内楽(木管楽器)	4
室内楽(金管)	4
室内楽(打楽器)	4
室内楽(弦楽器)	4
歌曲研究Ⅰ	2
歌曲研究Ⅱ	2
オペラ研究Ⅰ	2
オペラ研究Ⅱ	2
ピアノ指導法Ⅰ	2
ピアノ指導法Ⅱ	2
ピアノ構造学	2
オルガン構造学	2
吹奏楽指導法Ⅰ	2
吹奏楽指導法Ⅱ	2
マーチング指導法	2
編曲法(合唱)	2
編曲法(合奏)	2
合唱研究Ⅰ	4
合唱研究Ⅱ	4
合奏研究Ⅰ	4
合奏研究Ⅱ	4
合奏研究Ⅲ	4
合奏研究Ⅳ	4
合奏研究Ⅴ	4
合奏研究Ⅵ	4
作曲	8
声楽	8
鍵盤楽器Ⅰ	8
鍵盤楽器Ⅱ	8
管弦打楽器Ⅰ	8
管弦打楽器Ⅱ	8
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2011年度の入学生から適用)

教職に関する科目
(中学・高校一種免許)

授業科目	単位数
教師論	2
教育原理	2
教育史	2
教育心理学	2
発達心理学	2
学校制度と社会	2
音楽科教育法Ⅰ	2
音楽科教育法Ⅱ	2
音楽科教育法Ⅲ	2
音楽科教育法Ⅳ	2
道徳教育研究	2
特別活動研究	2
教育方法論	2
生徒指導研究	2
教育相談	2
教育実習事前・事後指導	1
教育実習Ⅰ	2
教育実習Ⅱ	2
教職実践演習	2

(2011年度の入学生から適用)

教職に関する科目
(幼稚園一種免許)

授業科目	単位数
教師論	2
幼児教育原理	2
保育史	2
教育史	2
発達心理学	2
教育心理学	2
学校制度と社会	2
幼児教育課程論	2
保育内容論Ⅰ(健康)	2
保育内容論Ⅱ(人間関係)	2
保育内容論Ⅲ(環境)	2
保育内容論Ⅳ(言葉)	2
保育内容論Ⅴ(表現)	2
モンテッソーリ指導法Ⅰ	2
モンテッソーリ指導法Ⅱ	2
幼児教育方法論	2
育児支援と指導法	2
幼児教育技術研究	2
保育相談	2
教育実習事前・事後指導	1
幼稚園教育実習Ⅰ	2
幼稚園教育実習Ⅱ	2
教職実践演習	2

(2011年度の入学生から適用)

教科に関する科目

授業科目	単位数
声楽(教職)	1
器楽(教職)	1
作曲(教職)	2

＜学則別表 Ⅰ＞（2012 年度入学生から適用）

音楽文化学科 音楽コミュニケーションデザイン専修

卒業要件

(1) 教養学科目	32 単位以上	} 合計 124 単位以上
(2) 音楽文化学科関連学科目	28 単位以上	
(3) 音楽文化学科主要学科目	44 単位以上	
(4) 全学共通特殊講義	6 単位以上	
(5) 関連学科目または両学科の主要学科目	14 単位以上(注)	

注: 音楽文化学科主要学科目、演奏学科パフォーマンス・フォーラム、演奏学科共通特殊講義から選択。

(2012年度の入学生から適用)

音楽文化学科音楽コミュニケーションデザイン専修主要学科目

授業科目	単位数
音楽コミュニケーションデザイン概論Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン概論Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン方法論Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン方法論Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン実践論Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン実践論Ⅱ	2
コミュニケーション心理学	2
アートマネジメント	2
レパートリー研究Ⅰ	2
レパートリー研究Ⅱ	2
サービスラーニング	2
上級和声と近代和声	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
音楽教育と発達	2
音楽教育と社会	2
初等科音楽教育	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅲ・Ⅳ	2
楽書講読(フランス語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(イタリア語)Ⅰ・Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎演習Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎演習Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎演習Ⅲ	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
卒業研究	4
声楽A	14
鍵盤楽器A-Ⅰ	14
鍵盤楽器A-Ⅱ	14
管弦打楽器A-Ⅰ	14
管弦打楽器A-Ⅱ	14
民俗音楽研究	16
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2012年度の入学生から適用)

音楽文化学科音楽コミュニケーションデザイン専修関連学科目

授業科目	単位数
音楽理論Ⅰ	1
音楽理論Ⅱ	1
和声学Ⅰ	1
和声学Ⅱ	1
対位法	2
フーガ	2
楽曲分析Ⅰ	2
楽曲分析Ⅱ	2
管弦楽法	2
スコア・リーディング	2
宗教音楽Ⅰ	2
宗教音楽Ⅱ	2
音楽史Ⅰ	2
音楽史Ⅱ	2
音楽史Ⅲ	2
音楽史Ⅳ	2
西洋器楽史Ⅰ	2
西洋器楽史Ⅱ	2
西洋器楽史Ⅲ	2
西洋器楽史Ⅳ	2
西洋声楽史Ⅰ	2
西洋声楽史Ⅱ	2
世界音楽文化Ⅰ	2
世界音楽文化Ⅱ	2
指揮法Ⅰ-A・B	2
指揮法Ⅱ	2
合唱Ⅰ	4
合唱Ⅱ	4
合奏Ⅰ	4
合奏Ⅱ	4
合奏Ⅲ-a	4
合奏Ⅲ-b	4
合奏Ⅳ	4
合奏Ⅴ	4
合奏Ⅵ	4
合奏・伴奏法Ⅰ	2
合奏・伴奏法Ⅱ	2
即興演習Ⅰ	1
即興演習Ⅱ	1
合奏・伴奏実習	1
ソルフェージュⅠ	2
ソルフェージュⅡ	2
ソルフェージュⅢ	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

＜学則別表 I ＞ (2018 年度入学生から適用)

音楽文化学科 音楽文化専修

【卒業要件】 (1)から(5)で合計 124 単位以上

音楽創作領域 (＜作曲＞／＜デジタル鍵盤楽器＞)

- (1) 教養学科目 32 単位以上
- (2) 音楽文化学科関連学科目 34 単位以上
- (3) 音楽文化学科主要学科目 48 単位以上
- (4) 全学共通特殊講義 2 単位以上
- (5) 関連学科目、全学共通特殊講義又は
両学科の主要学科目 8 単位以上

音楽研究領域・音楽教育領域

- (1) 教養学科目 32 単位以上
- (2) 音楽文化学科関連学科目 34 単位以上
- (3) 音楽文化学科主要学科目 38 単位以上
- (4) 全学共通特殊講義 4 単位以上
- (5) 関連学科目、全学共通特殊講義又は
両学科の主要学科目 16 単位以上

音楽コミュニケーションデザイン領域

- (1) 教養学科目 32 単位以上
- (2) 音楽文化学科関連学科目 34 単位以上
- (3) 音楽文化学科主要学科目 32 単位以上
- (4) 全学共通特殊講義 8 単位以上
- (5) 関連学科目、全学共通特殊講義又は
両学科の主要学科目 18 単位以上

(2018年度入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修 主要学科目

音楽創作領域<作曲>

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
音楽文化概論Ⅳ(応用)	2
上級和声と近代和声	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
レジストレーション研究	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
音楽教育と発達	2
音楽教育と社会	2
初等科音楽教育	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅱ	2
コミュニケーション心理学	2
アートマネジメント	2
基礎演習	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
作曲研究	24
民俗音楽研究	16
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2018年度入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修 主要学科目

音楽創作領域<デジタル鍵盤楽器>

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
音楽文化概論Ⅳ(応用)	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
上級和声と近代和声	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
音楽教育と発達	2
音楽教育と社会	2
初等科音楽教育	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅱ	2
コミュニケーション心理学	2
アートマネジメント	2
基礎演習	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
デジタル鍵盤楽器奏法研究	24
民俗音楽研究	16
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2018年度入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修 主要学科目

音楽研究領域(音楽学・宗教音楽学)

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
音楽文化概論Ⅳ(応用)	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
上級和声と近代和声	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
音楽教育と発達	2
音楽教育と社会	2
初等科音楽教育	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅱ	2
コミュニケーション心理学	2
アートマネジメント	2
楽書講読(英語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅲ・Ⅳ	2
楽書講読(フランス語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(イタリア語)Ⅰ・Ⅱ	2
基礎演習	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
声楽A	14
鍵盤楽器A-Ⅰ	14
鍵盤楽器A-Ⅱ	14
管弦打楽器A-Ⅰ	14
管弦打楽器A-Ⅱ	14
民俗音楽研究	16
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2018年度入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修 主要学科目

音楽教育領域

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
音楽文化概論Ⅳ(応用)	2
音楽教育と発達	2
音楽教育と社会	2
初等科音楽教育	2
中等科音楽教育	2
上級和声と近代和声	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅱ	2
コミュニケーション心理学	2
アートマネジメント	2
楽書講読(英語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅲ・Ⅳ	2
楽書講読(フランス語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(イタリア語)Ⅰ・Ⅱ	2
基礎演習	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
声楽A	14
鍵盤楽器A-Ⅰ	14
鍵盤楽器A-Ⅱ	14
管弦打楽器A-Ⅰ	14
管弦打楽器A-Ⅱ	14
民俗音楽研究	16
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2018年度入学生から適用)

音楽文化学科音楽文化専修 主要学科目

音楽コミュニケーションデザイン領域

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
音楽文化概論Ⅳ(応用)	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅱ	2
コミュニケーション心理学	2
アートマネジメント	2
音楽教育と発達	2
音楽教育と社会	2
初等科音楽教育	2
中等科音楽教育	2
上級和声と近代和声	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅲ・Ⅳ	2
楽書講読(フランス語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(イタリア語)Ⅰ・Ⅱ	2
基礎演習	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
声楽A	14
鍵盤楽器A-Ⅰ	14
鍵盤楽器A-Ⅱ	14
管弦打楽器A-Ⅰ	14
管弦打楽器A-Ⅱ	14
民俗音楽研究	16
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅰ	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2018年度入学生から適用)

音楽文化学科幼児音楽教育専修 主要学科目

授業科目	単位数
音楽文化概論Ⅰ(研究)	2
音楽文化概論Ⅱ(創作)	2
音楽文化概論Ⅲ(教育)	2
音楽文化概論Ⅳ(応用)	2
上級和声と近代和声	2
レジストレーション研究	2
作曲技法研究	2
DTM初級	2
DTM中・上級	2
西洋音楽研究	2
日本・東洋音楽研究	2
宗教音楽研究	2
音楽美学研究	2
音楽教育と発達	2
音楽教育と社会	2
初等科音楽教育	2
中等科音楽教育	2
典礼音楽Ⅰ	2
典礼音楽Ⅱ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅰ	2
音楽コミュニケーションデザイン基礎Ⅱ	2
コミュニケーション心理学	2
アートマネジメント	2
楽書講読(英語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(英語)Ⅲ・Ⅳ	2
楽書講読(フランス語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ	2
楽書講読(イタリア語)Ⅰ・Ⅱ	2
基礎演習	2
音楽文化研究演習Ⅰ	2
音楽文化研究演習Ⅱ	2
音楽文化卒業演習Ⅰ	2
音楽文化卒業演習Ⅱ	2
学内発表	2
卒業研究	2
民俗音楽研究	16
作曲B	8
声楽B	8
鍵盤楽器B-Ⅱ	8
デジタル鍵盤楽器B	8
管弦打楽器B-Ⅰ	8
管弦打楽器B-Ⅱ	8
和太鼓アンサンブル	2
単位互換科目	
特別講義・演習	

(2018年度入学生から適用)

全学共通特殊講義

授業科目	単位数
音楽づくりⅠ	2
音楽づくりⅡ	2
ミュージカル創作	2
ミュージカル上演	2
音楽療法Ⅰ	2
音楽療法Ⅱ	2
コンサートマネジメントⅠ	2
コンサートマネジメントⅡ	2

別表Ⅱ
〔エリザベト音楽大学 学費〕
 (2010年度入学生より適用)

【音楽学部】

音楽文化学科 (音楽文化専修・音楽コミュニケーションデザイン専修)

演奏学科

(単位=円)

項目	1年次	2～4年次	4年間合計	備考
入学金	300,000	—	300,000	初年度のみ。入学手続き時に納付。
授業料(年額)	1,300,000	1,300,000	5,200,000	前期・後期の分納
施設維持費(年額)	300,000	300,000	1,200,000	前期・後期の分納
合計	1,900,000	1,600,000	6,700,000	

※ 教職課程(中・高)履修者は2年次以降毎年履修費(100,000円)が必要。

※ 休学者の在籍登録料は施設維持費半期分の半額とする。

※ 卒業延期者の学費については別に定める。

音楽文化学科 (幼児音楽教育専修)

(単位=円)

項目	1年次	2～4年次	4年間合計	備考
入学金	300,000	—	300,000	初年度のみ。入学手続き時に納付。
授業料(年額)	850,000	850,000	3,400,000	前期・後期の分納
施設維持費(年額)	300,000	300,000	1,200,000	前期・後期の分納
実習費(年額)	25,000	25,000	100,000	前期・後期の分納
合計	1,475,000	1,175,000	5,000,000	

※ 教職課程(中・高)履修者は2年次以降毎年履修費(100,000円)が必要。

※ 休学者の在籍登録料は施設維持費半期分の半額とする。

※ 卒業延期者の学費については別に定める。

別表Ⅲ

【科目等履修料】

項目	金額	備考
入学金	30,000円	
登録料	2,500円	各学期
履修料(1単位)	30,000円	